



3月は民商の年度末になります。
民商は会員さんの会費で成り立っています。
3月の会費は3月末までに納入をお願いします。

労働保険の年度更新が始まります。

一人親方組合に加入の会員さんには確定申告後、加入の継続と日額の確認のお便りを送ります。
 労働保険加入の会員さんには年度更新の書類を送ります。
 手続きは必ず必要ですのでよろしくお願い致します。
 雇用保険の料率が変わります。該当する事業所さんにはご注意ください。

<令和7年度の雇用保険料率>

(赤字は変更部分)

事業の種類	① 労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)	② 事業主負担	失業等給付・育児休業給付の保険料率		①+② 雇用保険料率
			雇用保険二事業の保険料率		
一般の事業	5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
(令和6年度)	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000
(令和6年度)	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
建設の事業	6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000
(令和6年度)	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000

(枠内の下段は令和5年4月～令和7年3月の雇用保険料率)

拡大統一行動・拡大常任理事会を開く

3月2日(日) 民商役員・婦人部・青年部・共済会・支部役員・事務局の18名が参加し、拡大統一行動・拡大常任理事会を開催しました。

拡大対象者が具体的にいなかったため、宣伝カーの運行と白河市内の天神町、中町、本町、愛宕町・大工町を二人一組で72部の民商のチラシ・商工新聞見本を約1時間にわたり配布してきました。町内はどこもシャッター通りになっている状況ですが、久しぶりに民商の宣伝チラシを配布することができてよかったと思います。チラシを受取った業者(美容室)では前にお世話になったが、「何かあったら声かけますね」と話げできました。参加した役員さんは、「なかなか日曜日は人に会えないなー」と感想を話していました。

婦人部役員さんは3・13重税反対統一行動の役割分担や3月の領収書整理会の日程を予定どおりに開催することなど話し合いました。

行動終了後、昼食をはさんで3・13当日の行動についての役割分担を行い、会場が『シン鹿島』に変わったことから集会当日がスムーズに終了できるよう話し合いました。



春の運動・3・13重税反対統一行動に向け…

支部役員・婦人部・青年部・共済会役員集まる!

3月の無料相談日・なんでも相談会

3月18日(火)午後4時

「相談のある方は事前にお申し込みください。」

白河民商
 発行所
 白河市天神町28
 白河民商五会
 TEL(27)3161

